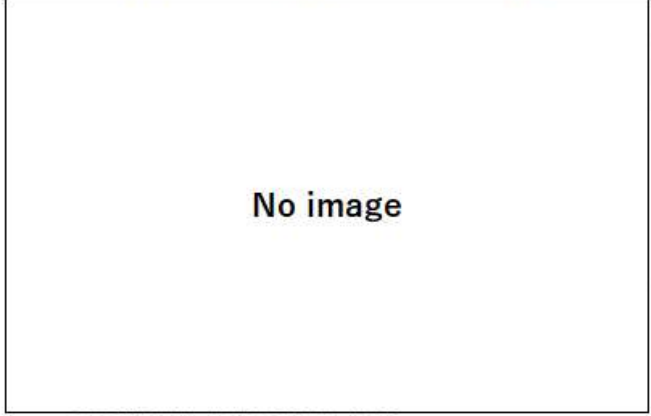


発行所
青森県高等学校・障害児
学校教職員組合
青森市橋本1丁目2-25
教育会館017(734)7287
編集発行人 酒田 孝
購読料一部20円は組合費
の中を含む

今月の紙面
1面～2面:臨時講師年金問題
2面:少人数学級実現に向けて
3面:集会報告
4面:共済カフェ広告
*HPへはこちらから→

Eメール aokokyos@olive.ocn.ne.jp ホームページ http://aokokyoso.g2.xrea.com/ ブログ http://plaza.rakuten.co.jp/sannkyoso05/



要求書提出前に記者会見を行いました。

①3月分の国民年金をやめて厚生年金にすることは、簡単に、代わりに県教委と臨時講師のみなさんが納めた国民年金は全て返金されることになり、代わりに県教委と臨時講師のみなさんが納めた国民年金を折半して納めればよいそうです。

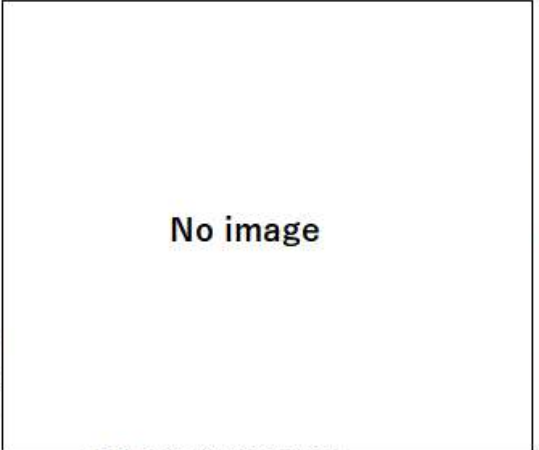
②臨時講師から新採用になった方の対応について、法的な時効は2年間だそうです。しかし、県教委が手続きの不備でやり直したいと年金事務所に通う2014年4月に遡って納めたいといえ、返金も可能であるとのことでした。

③過去3月分の健康保険である協会けんぽの掛け金について県教委が納めたのか確認しました。やはり、納めていないそうです。年金と健康保険はセットなのだそうです。しかし、3月1日から30日までは、3月1日から30日まで、保険証が使えるようなので、31日に病院に行っていないければ特にならぬ場合はないとのことでした。

No image

記者会見と要求書提出

8月5日、高教組から逢坂書記長、県教組から小島特別執行委員、工藤書記長が参加し、記者会見及び要求書提出(要求



要求書を手交する逢坂書記長

4年前から家庭菜園を始めています。母親の高齢に伴い、後を引き継ぐことになった。元々興味・関心があつたわけではなかったが、これまでも手入れをしてきた母親の気持ちを考えて、そのまま荒地にするのも忍びなく、とりあえずやってみようと思ひ引き受けることにした▼家から車で30分ほど離れた畑に週末のみ通っている。実際にやってみると、これが結構面白い。筋肉痛に悩まされ、突然出てくる虫にビビりながらも、自然の中でのんびりと土をいじっていると無心になることができ、とても良い気分転換になる。また、毎週少しずつ成長していく作物は私の心を和ませてくれる。そして何となく育つ野菜は格別である。愛着のある分、おいしく感じる▼ひよんなことから始めた家庭菜園だが、今や私の生活には欠かすことができないものになった。これから収穫を迎える野菜の世話をしながら、今から来年は何を育てようか考えている。(か)

*2面に続く。

法の趣旨に則って、県教委は臨時講師の年金を正しく負担せよ!

臨時講師の年金問題について県教委へ要求

高教組新聞7月号で報じた「臨時講師の年金問題」について、新たな動きがありました。第一報後の疑問点を再度年金事務所に確認した後、8月5日(水)、記者会見を行い、青森高教組は青森県教組と連名で、要請書を県教委に提出しました。県教委は赤尾職員福利課長が受け取り、その様子は翌日の新聞にて報道されました。

年金事務所に再確認をしました。

以下3点について確認しました。

①3月分の国民年金をやめて厚生年金にすることは、簡単に、代わりに県教委と臨時講師のみなさんが納めた国民年金は全て返金されることになり、代わりに県教委と臨時講師のみなさんが納めた国民年金を折半して納めればよいそうです。

②臨時講師から新採用になった方の対応について、法的な時効は2年間だそうです。しかし、県教委が手続きの不備でやり直したいと年金事務所に通う2014年4月に遡って納めたいといえ、返金も可能であるとのことでした。

③過去3月分の健康保険である協会けんぽの掛け金について県教委が納めたのか確認しました。やはり、納めていないそうです。年金と健康保険はセットなのだそうです。しかし、3月1日から30日までは、3月1日から30日まで、保険証が使えるようなので、31日に病院に行っていないければ特にならぬ場合はないとのことでした。

書は2面に掲載)をしました。記者会見には、東奥日報、陸奥新報、デリー東北、朝日新聞、NHKの各社が、要求書提出にはこの各社に加え、赤旗が取材に来ました。テレビでの報道はありませんでしたが、翌日、東奥新報、陸奥新報、デリー東北に掲載されました。

要求書は赤尾職員福利課長が受け取りました。赤尾課長は、私たちの要請や、報道機関の質問に対して、「従来からの枠組みでやっていることなので、どのような対応ができるかまだ言えない。情報を収集して、整理確認をしたい。今までの取り扱いが法令に反している認識はないが、もう一度法令の解釈を含め他県の状況も踏まえて検討する。」

坂道の風

4年前から家庭菜園を始めています。母親の高齢に伴い、後を引き継ぐことになった。元々興味・関心があつたわけではなかったが、これまでも手入れをしてきた母親の気持ちを考えて、そのまま荒地にするのも忍びなく、とりあえずやってみようと思ひ引き受けることにした▼家から車で30分ほど離れた畑に週末のみ通っている。実際にやってみると、これが結構面白い。筋肉痛に悩まされ、突然出てくる虫にビビりながらも、自然の中でのんびりと土をいじっていると無心になることができ、とても良い気分転換になる。また、毎週少しずつ成長していく作物は私の心を和ませてくれる。そして何となく育つ野菜は格別である。愛着のある分、おいしく感じる▼ひよんなことから始めた家庭菜園だが、今や私の生活には欠かすことができないものになった。これから収穫を迎える野菜の世話をしながら、今から来年は何を育てようか考えている。(か)

今後の取り組み

とコメントを出しました。東北6県の状況を確認しました。秋田県と宮城県はきちんと厚生年金を労使折半していましたが、岩手、山形、福島県は国民年金を払わせていることが分かりました。また、新聞報道やインターネット報道を見た

県内の臨時講師からも賛同のメールをいただき、反響が広がっています。

今後、県議会議員への相談や県議会での質問、教育長懇談での訴えを計画しています。8月29日には、県議会議員への情報提供と懇談を行い、今秋の県議会で質問の意向があるとお話をいただきました。しかし、

当事者の声

何よりも、実際に迷惑を被った臨時講師の皆さんの直接の訴えが大きな力になります。ぜひ、組合に結集して、皆さんの声を届けましょう。

に嬉しく思います。是正に感じないという対応も認められるものではありませんが、今回の件についてである意味、非常に悪質であると感じます。明らかにすべき点を明らかにして、是正してほしいです。

・このことについて、違和感を感じており、是正を要求していただいた点は本当

・突然支払いの通知が来てびっくりしました。是正し、返金してほしいです。

2020年8月5日

青森県教育委員会
教育長 和嶋 延寿 様

青森県教職員組合
執行委員長 渡部 秀逸

青森県高等学校・障害児学校教職員組合
執行委員長 酒田 孝

臨時講師及び新採用者の3月分の国民年金の支払いに関する要求書

貴職が日頃から青森県の教育を支えている、学校現場に働く臨時講師のみなさんの待遇改善を心に留めつつ、諸課題に対応されていることに深く敬意を表します。

さて、6月中旬、県立学校に働く臨時講師に対して、職員福利課から「2020年3月分の国民年金を納めてください」という連絡文書が入りました。これは、2014年1月に厚生労働省と総務省から、2月には文部科学省から出された「3月31日の1日、もしくは数日間辞令の空白があったとしても雇用は継続しているので、3月分の社会保険料(年金と健康保険)は使用者と臨時講師が折半する」という通知に明確に違反するものです。この取り扱いについては、県立学校だけではなく、市町村立学校の臨時講師にも適用されると思われます。

私たちは、6月15日、青森年金事務所に赴き、この通知と県教委から出された連絡文書を担当者に示し、明らかに扱いが間違っていることを確認しました。「2014年の文書はその後何もその扱いは変わっておらず、県教委の取扱いはこの文書に明確に反するものである」とのことでした。従業員を社会保険に加入させることは、法律に定められた雇用主の義務です。青森県教育委員会は雇用主として、法律を遵守し、義務を果たすべきです。

今回の対応について、臨時講師から採用された新採用者に対する対応を参考に整理したと、赤尾職員福利課長は6月15日に答えましたが、これもやはりまちがいであり、臨時講師から採用された新採用者に対しても説明し謝罪することが必要と思います。

「あおり高教組新聞7月号第1面」にて、この問題を特集し、青森県内の県立学校に働く教職員4,000人がこの問題を注視しています。さらに、県立学校だけではなく、県内の小・中学校すべての教職員にもかかわる問題です。貴職が日頃心にかけていただいている臨時講師、さらにこれからの青森県教育の将来を担っていく新採用者に対して、明確な対応を示していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

記

- 1 臨時講師と臨時講師から採用になった新採用者が支払った3月分の国民年金を本人に返還し、3月の年金については、2月までの厚生年金と同様に掛け金を本人と折半すること。
- 2 過去2014年から臨時講師から採用になった新採用者に対して、3月分の国民年金を厚生年金にかけなおして、本人と折半すること。
- 3 臨時講師と2014年度からの臨時講師から採用委になった新採用者に対して、今回の経緯を説明・謝罪すること。

少人数学級を求める声、広がる

中教審中間まとめにも明記

文部科学省は、今後の初等中等教育のあり方について議論している中央教育審議会特別部会の「中間まとめ(骨子案)」を8月19日に公表しました。小学校5、6年に教科担任制を導入することなどのほかに、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、少人数学級を可能とするための指導体制や施設整備を図ることが盛り込まれています。

コロナをめぐり、現在の1クラス40人(小1のみ35人)の学級編成では密接・密集が回避できないことが

部会や分科会での議論を経て今年度中に文科相に答申する予定です。

少人数学級が実現すると、「高校再編計画」などの学校統廃合の動きに一石を投じることになります。県は、多数の生徒による「切磋琢磨論」、財政の問題、「標準法」の問題を持ち出して、学校統廃合を進めてきました。しかし、35人学級編成であれば、追加財政が必要のないことは明らかになってきました。さらに安全・安心の面からも少人数学級の優位性が確認されています。今こそ、少人数学級実現に向けて、声をあげて行きましょう。

40人学級では子どもたちのいのちと健康を守れない

臨時休業中には、子どもたちの身体的距離を確保するため、分散登校などが行われ、図のような20人学級での授業がおこなわれました。



文科省「学校の新しい生活様式」(2020.6.16 Ver.2)より

今できるつながり方で、2020夏!

～オンライン・対面による諸集会の開催～

2020年の夏は、新型コロナウイルスのため様々な活動が制限されましたが、オンラインを使った集会に加えて、徐々に対面での活動も増えてきました。夏の大きな集会である、「原水爆禁止世界大会」「全国教育のつどい」はオンラインでの開催になりましたが、全国からたくさんの仲間が参加し、思いを一つにしました。その一方で、県内では対面による活動も徐々に再開されてきました。今できるつながり方で、多くの人とつながって行きたいものです。



オンライン会議の画面(一部加工)の参観日にも利用できるようにしています。

No image

「生理休暇」を取得の際に何度も口頭で休暇の名前を言わされるセクハラの報告があり、名称変更を求める声があること、不妊治療にも利用できるように適用範囲を拡大させることが挙げられました。

8月23日、全国教育のつどいはオンラインで、「みんな未来をひらく教育を語る集い」として開催されました。本来はレポートを基にした実践交流が中心ですが、レポートは別に集約配布されることになり、全体ではオンラインで講演、リレートーク等を聞くという形式になりました。

全体講演は神戸女学院大学名誉教授内田樹氏。事前に収録されたインタビュ形式でしたが、現在のコロナ危機から見える新自由主義の問題と教育の課題について、わかりやすくお話しいただきました。

まず、新自由主義を医療、教育の面から批判し、「個人の自己責任」が求められる現実を打開するためには、本来の学校の役割(社

会から子どもを守るのが学校)を思い出し、子どもを査定せずに手放しで信頼できる学校づくりが今こそ求められる」と語りました。

また、「協調性、集団のあり方が変わっている。七十年代までの、他人に深く干渉しないが、一つのミッジョンにそれぞれの専門性で立ち向かう姿勢がなくなっており、異常に仲の良さを追求するようになった」と語り、みんな違ってみんないいという精神が失われたと指摘しました。さらに、「勇気をもたろう」「感動をありがとう」と感情がパッケージ化して、言葉にできない複雑な感情をありきたりの言葉で済ませてしまう社会を批判しました。

リレートークは学校教員だけでなく、保護者などもそれぞれの立場から発言しました。特に一斉休業要請にかかわる問題が指摘され、こんな時だからこそ子どもへの発達に寄り添った学校づくり、新自由主義による分断を乗り越え、公教育を取り戻す必要性が語られました。

全体会に続いて、障害児教育分科会もオンラインで行われました。東京都立大学河合隆平氏の基調提

案、奈良教育大学越野和之氏の特別報告、9組織からの発言がありました。コロナ禍での学校・子どもの様子や、困難な中であっても集まって学習を進めている様子が語られました。

No image

対面で熱く語り合った総会

オンラインでつながる!

全教女性部総会・ブロック交流会&全国教育のつどい「みんな未来をひらく教育を語る集い」

女性部交流会

7月19日、第30回全教女性部総会はZOOMでの開催となり、例年よりも短時間でしたが、議事は滞りなく採決されました。

8月9日、女性部北海道・東北ブロック交流会も残念ながらZOOMでの開催で、各組織からの現況報告とその質疑応答のみとなりました。コロナの影響でまだ活動ができていない組織も多く、コロナ禍においてどう過ごしたかというよう

な話題も多くありました。各道県への要望として多くの挙げられていたのは「子の看護休暇」と「生理休暇」の適用範囲拡大と産休等の代替教職員の確保でした。コロナ禍においてはかなりの県で「子の看護休暇」を子育てに利用できるような

なりました。加工)うでしたのが、福島県では既に子ども

なりました。加工)うでしたのが、福島県では既に子ども

なりました。加工)うでしたのが、福島県では既に子ども

対面!

中南支部6・9行動&民主教育を進める青森県民連合総会



署名行動をする中南支部

今年もやります!

共済カフェ

ホッと一息しませんか?



※イメージです。実際お持ちするものとは異なることがあります。ご了承ください。

新型コロナ禍の中、ご苦労されているみなさまへ

今年は、スターバックスコーヒーをお持ちします。
おいしいおやつとコーヒーで教職員の暮らしを守る
共済の話を聞いてみませんか。
共済カフェをあなたの職場で開いてください。

勤務時間外でも
大丈夫だよ!
共済未加入者
の方も大歓迎!!



学校名 _____

担当者 _____

希望日 月 日 ()
所要時間30分くらいです。

時間帯 : ~ :

参加予定人数 _____ 人

お問い合わせ先
〒030-0823
青森市橋本一丁目2-25 5F
青森県教職員共済会
(全教共済)
TEL 017-732-1375
FAX 017-732-1376